

家畜疾病サーベイランス報告システム拡充等業務（飼養衛生管理等支援システム）の意見招請について

別添のとおり調達役務の仕様書（案）の作成が完了したので、意見があれば提出願います。

なお、提出にあたっては、意見提出様式にて作成した意見書にて提出して下さい。

1 件名及び数量

家畜疾病サーベイランス報告システム拡充等業務（飼養衛生管理等支援システム） 一式

2 意見の提出方法

（１）① E-mail による提出

件名を「【意見提出】家畜疾病サーベイランス報告システム拡充等業務（飼養衛生管理等支援システム）」として、メール本文に担当者の部署名と連絡先を記載し、意見提出様式を Excel 形式で添付すること。

※ 送付当日中（提出日が閉庁日である場合は翌開庁日）に当方が送付する「接受通知」メールを必ず確認し、当メールがない場合は、電話にて問い合わせること。

② 郵送又は持参による提出

意見提出様式（紙媒体（１部）及びＣＤ－Ｒ（１枚））、御名刺

※ 郵送する場合は、（３）提出先記載の担当者に E-mail で郵送した旨の連絡をすること。

（２）意見の提出期限

令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水） 午前 1 1 時

（３）提出先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

農林水産省大臣官房予算課調達班入札第 2 係 三谷

電話 03-3591-6753

E-mail ryotaro_mitani950/atmark/maff.go.jp

※ スпамメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しているので、送信の際は「@」に変更して送信すること。

3 仕様書（案）の交付

（１）交付期間 令和 7 年 1 0 月 2 0 日～令和 7 年 1 1 月 1 1 日

（２）交付場所 農林水産省ホームページに掲載

4 仕様書（案）の説明会

(1) 開催日時 令和7年10月30日（木）午前11時

(2) 開催場所 オンライン開催（Microsoft Teams を利用）

参加希望者は、次の登録先に、会社名、説明会に出席する予定の代表者1名以上の氏名及び連絡先（電話番号、E-mail）を記載したメールを10月29日（水）午前11時までに送付すること。

Web会議にアクセスするためのURLについては、連絡を受けた連絡先（E-mail）に10月29日（水）午後5時までに送付する。

また、説明会参加の際は、会社名を表示させず、ゲスト参加でログインすること。

○ 説明会参加登録先アドレス

E-mail mayuko_nakakoshi200/atmark/maff.go.jp

yumiko_goto190/atmark/maff.go.jp

※ スпамメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しているの
で、送信の際は「@」に変更して送信すること。

5 仕様書（案）の問合せ先

農林水産省消費・安全局動物衛生課 中越、後藤

電 話：03-6744-7144

E-mail mayuko_nakakoshi200/atmark/maff.go.jp

yumiko_goto190/atmark/maff.go.jp

※ スпамメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しているの
で、送信の際は「@」に変更して送信すること。

以上